

# 特定化学物質の取扱量 集計結果(令和2年度 所沢市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	23	6	491,300	5	0	0	491,300
1	71	塩化第二鉄	2	12	430,000	6	430,000	0	0
1	80	キシレン	29	1	2,918,380	2	780	0	2,917,600
1	262	テトラクロロエチレン	1	15	1,700	22	1,700	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	15	71,000	12	71,000	0	0
1	281	トリクロロエチレン	2	12	9,800	16	9,800	0	0
1	291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン	1	15	1,300	23	1,300	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	28	2	1,962,700	4	0	0	1,962,700
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	23	6	230,500	8	0	0	230,500
1	300	トルエン	25	3	6,803,000	1	3,000	0	6,800,000
1	305	鉛化合物	1	15	5,000	21	5,000	0	0
1	355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1	15	21,000	14	21,000	0	0
1	384	1-ブロモプロパン	1	15	6,500	17	6,500	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	24	4	2,016,900	3	0	0	2,016,900
1	395	ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	1	15	21,000	14	21,000	0	0
1	400	ベンゼン	24	4	381,500	7	0	0	381,500
1	411	ホルムアルデヒド	2	12	6,100	18	6,100	0	0
1	438	メチルナフタレン	1	15	6,100	18	6,100	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	3	9	29,570	13	29,570	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	5	8	99,150	10	98,210	1,080	0
3	21	硝酸	3	9	98,040	11	98,040	0	0
3	35	メタノール	1	15	5,900	20	5,900	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	3	9	149,000	9	149,000	0	0
		合計	—	—	15,765,440	—	964,000	1,080	14,800,500

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。